

～支援制度(高校)～

制度名	高等学校等就学支援金	埼玉県 父母負担軽減事業補助金	東京都 私立高等学校等授業料軽減助成事業	埼玉県 私立高等学校等奨学のための給付金	私立学校等被災児童生徒 授業料等減免事業補助金
日程	4月（新入生のみ） 6月頃（全学年）	6月頃	6月頃	7月頃	9月頃
補助要件	所得要件を満たすこと （目安年収910万円未満）	生徒及び保護者が埼玉県内に 居住し、所得要件を満たすこと （目安年収約720万円未満）	生徒及び保護者が都内に居住し 年収目安910万円未満または所得要件 を超過する扶養する23歳未満の子が3人 以上いる世帯	保護者が埼玉県内に居住し 非課税または生活保護受給世帯	東日本大震災または熊本地震等の 大規模災害により被災された世帯
補助対象	授業料	授業料・施設費等・入学金	授業料	授業料以外の教育費 （教科書代等）	授業料・施設費等・入学金
支援額	授業料額が上限	授業料・施設費額が上限 新入生のみ入学金あり	授業料額が上限	第1子 98,500円 第2子 138,000円	上限額 730,986円
備考				基準日：令和2年7月1日	